

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	成年後見制度利用支援事業			
予算科目	3 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	0
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 25 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	成年後見制度を利用することが有効であると認められる知的・精神障害者			
根拠法令等	障害者総合支援法			
事業の目的	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。			
事業の内容	成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者総合支援法施行規則第65条の10の2に定める費用(登記手数料、鑑定費用等、後見人等の報酬等)の全部又は一部を補助する。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	知的・精神障害者であり後見人等が必要と認められる事例の早期発見と関係機関での情報共有やサービスの提供について、将来を見据えた計画を立てて、市長申し立てを受託する。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	0	510	11	228
	人件費	0	1,627	813	1,627
	合計	0	2,137	824	1,855
人件費内訳	人工数	0.00	0.20	0.10	0.20
	人件費単価	0	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	0	1,627	813	1,627
財源内訳	国庫支出金	0	230	0	68
	県支出金	0	115	0	40
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	1,792	824	1,747

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
市長申し立て件数	件	1	1	1	2
成年後見制度利用件数	件	0	0	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	0	0	0	0	0	0

成果指標				
成果指標	成年後見制度申し立てとその後の利用件数			
指標設定の考え方	障害者の権利擁護の推進の尺度となる。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	1	2	1	0
実績	1	2	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	身内や家族の支援がなく、金銭管理や契約能力が低い知的障害者の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進を図っている。今年度は2件とも障害者相談員からの市町申し立て申請であったが、事前に市役所担当者と成年後見事業所等関係機関との連絡が密にできていたので、最短の日数で家裁に申し立てができた。今後も需要が見込まれる中、いかに迅速に対処できるかが課題である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	家族などの支援などもなく、知的障害者等が多いため成年後見制度の利用を図っているが今後も家族の支援等が見込まれなくなるため(高齢化)この制度は増加が見込まれる。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題